



認定調査 “ワンポイント・アドバイス”



（回覧）調査員の皆さんで共有しましょう！

確認印欄

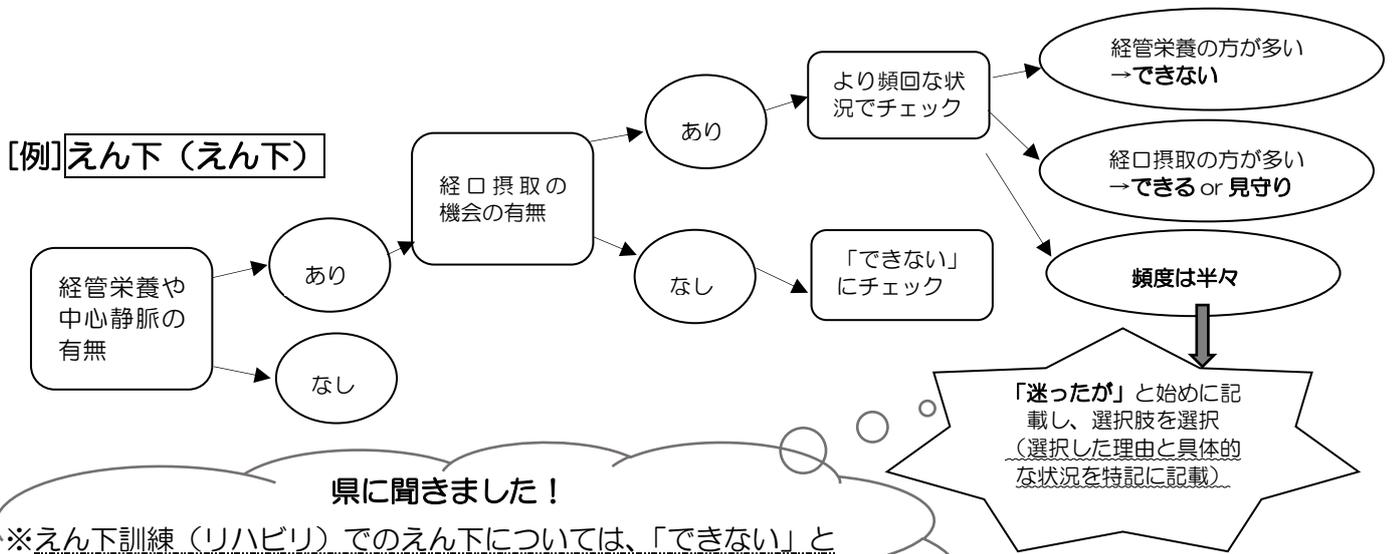
この1年も調査員の皆様には大変お世話になりました。来年度も引き続き、適正な介護認定のため、認定調査のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

★★「選択に迷った」場合について★★

【事例】（2-3 えん下）

経管栄養が行われており、食事は経口摂取していない。ただし、嚥下訓練の際、ゼリーを飲み込む練習をしている場合。

Q 選択肢の選択は、「1. できる」「2. 見守り等」「3. できない」のどれになりますか？



【例】えん下（えん下）

県に聞きました！

※えん下訓練（リハビリ）でのえん下については、「できない」と考えます。（「1-7 歩行」の歩行訓練と同様の考え方。）

※服薬の際のえん下については、えん下に含まれません。

【特記の例】

食事は経管栄養（1日3回）にて行っているが、1日1回はゼリーを経口摂取している。より頻回な状況により、「3. できない」を選択。

～ワンポイント～

「どちらの選択も妥当」など判断に迷った場合は、「迷ったが」と前置きをし、具体的な状況と判断根拠を特記事項に記載し、審査会の判断を仰ぐことができます。

【介護認定の状況】（H31.3.19時点）

1月申請	744件のうち審査会の予定が) 決まっていない数	5件
2月申請	610件のうち審査会の予定が決まっていない数	146件

桐生市役所 長寿支援課 介護審査係（内線 394・395）